

## 丸森町 1

事業名	丸森町浄化槽設置整備事業
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用の一部を補助しています。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道区域及び農業集落排水区域以外において浄化槽を設置されたい方。</li> <li>※ 住宅の新築、既存は問いません。</li> <li>※ 持家、借家も問いませんが、借家の場合は、貸主からの承諾書が必要となります。</li> </ul>
補助金額等	5人槽            400,000円 6～7人槽       520,000円 8人槽以上      720,000円
補助申請期間	通年
その他	
ホームページ	
お問合せ先	建設課水道班 0224-72-3033

## 丸森町 2

事業名	丸森町住宅用太陽光発電システム導入助成事業
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	太陽光発電を利用した「住宅用太陽光発電システム」及び「定置用蓄電池システム」設置に対する助成制度です
補助対象要件	①町内に居住し、又は居住する目的で住宅を所有又は建築もしくは購入予定の方であって町民税等の滞納がない方。 ②住宅用太陽光発電システムを設置する方であって、原則として電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を補助金の申請年度内に締結する方。 ③太陽光発電システムに接続する蓄電池システムを設置した方
補助金額等	・太陽電池出力1kW当り 2万円（限度額10万円） ・蓄電池容量1kWh当り 1万円（限度額10万円）
補助申請期間	毎年4月1日～1月31日まで
その他	
ホームページ	
お問合せ先	町民税務課町民生活班 0224-72-3012

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（新生活応援事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	新生活応援事業
補助対象要件	<p>①申請日現在において申請者またはその配偶者が45歳未満で対象世帯のいずれかに該当すること ※対象世帯 A：夫婦いずれかが45歳未満の世帯（夫婦世帯） B：中学生以下の子どもを扶養している世帯（子育て世帯） C：2年以上丸森町外に居住していた世帯で、丸森町内に転入して1年未満又はこれから丸森町に転入する世帯（新規転入世帯）</p> <p>②丸森町に定住の意思があること</p> <p>③新たに丸森町内の民間賃貸住宅に入居すること ※賃貸借契約を締結して自己が居住する民間賃貸住宅（町営、県営、雇用促進住宅等を除く） ※勤務先からの住宅手当額を控除した額が対象</p> <p>④市町村民税の滞納がないこと</p> <p>⑤賃貸借契約に基づいて入居し、1ヶ月分の家賃を支払い後、速やかに申請すること</p>
補助金額等	入居時補助金 5万円 家賃補助金 最高5万円（民間賃貸住宅1ヶ月分）
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（住宅取得奨励事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	住宅取得奨励事業
補助対象要件	<p>①申請日現在において申請者またはその配偶者が45歳未満で対象世帯のいずれかに該当すること ※対象世帯 A：夫婦いずれかが45歳未満の世帯（夫婦世帯） B：中学生以下の子どもを扶養している世帯（子育て世帯） C：2年以上丸森町外に居住していた世帯で、丸森町内に転入して1年未満又はこれから丸森町に転入する世帯（新規転入世帯）</p> <p>②新たに町内に住宅を取得すること（新築・中古を問わない）</p> <p>③丸森町に定住の意思があること</p> <p>④市町村民税や家賃の滞納がないこと</p> <p>⑤必ず工事着手前に申請すること</p> <p>⑥申請と工事着手が同年度内であること</p> <p>⑦申請者が過去に同様の補助（国・県・丸森町を含む市町村からのもの）を受けていないこと</p>
補助金額等	<p>基本補助金 限度額 100万円（補助対象経費の1/20）</p> <p>加算補助金 土地取得加算 限度額 50万円（土地取得経費の1/3）</p> <p>※土地取得に係る金額が明らかにできる場合に限りです。</p> <p>町内業者加算 限度額 50万円（補助対象経費の1/40）</p> <p>新規転入世帯加算 限度額 50万円（補助対象経費の1/40）</p> <p>子育て世帯加算 限度額 50万円（補助対象経費の1/40）</p>
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（住宅リフォーム支援事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	住宅リフォーム支援事業
補助対象要件	<p>①申請日現在において申請者またはその配偶者が45歳未満で対象世帯のいずれかに該当すること ※対象世帯 A：夫婦いずれかが45歳未満の世帯（夫婦世帯） B：中学生以下の子どもを扶養している世帯（子育て世帯） C：2年以上丸森町外に居住していた世帯で、丸森町内に転入して1年未満又はこれから丸森町に転入する世帯（新規転入世帯）</p> <p>②申請が居住するための住宅のリフォームであること（申請者または3親等以内の親族が所有する住宅）</p> <p>③住宅機能の維持又は向上を図るための修繕、増築、改築、設備更新等であること</p> <p>④リフォームの経費が200万円以上（税抜き）であること</p> <p>⑤町内に定住の意思があること</p> <p>⑥市町村民税の滞納がないこと</p> <p>⑦必ず工事着手前に申請すること</p> <p>⑧申請と工事着手が同年度内であること</p> <p>⑨今回申請する補助金以外に公共機関（国・県・丸森町を含む市町村）から補助を受けた住宅ではないこと</p>
補助金額等	<p>基本補助金 限度額50万円（補助対象経費の1/6）</p> <p>加算補助金 町内業者加算 限度額50万円（補助対象経費の1/6）</p>
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（空き家再生支援事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	空き家再生支援事業
補助対象要件	<p>①町が整備する空き家データベースに情報がある物件であること</p> <p>②空き家を購入もしくは借りる方、又は空き家の売却もしくは貸すことを確約した所有者 ※ 賃借する物件を改修する場合は、所有者の同意が必須</p> <p>③市町村民税の滞納がないこと</p> <p>④住宅リフォーム支援事業による補助を受けていないこと</p> <p>⑤空き家に対する改修で、業者による工事費、自分で作業する際の材料費が対象</p> <p>⑥必ず工事着手前に申請すること</p> <p>⑦申請と工事着手が同年度内であること</p> <p>⑧過去に同様の補助（国・県・丸森町を含む市町村からのもの）を受けていないこと</p>
補助金額等	<p>基本補助金 限度額30万円（空き家の改修に要する経費の1/2）</p> <p>加算補助金 町内建築業者・町内店舗材料購入加算 限度額30万円（空き家の改修に要する経費の1/6） ※基本補助金、加算補助金の合計額は補助対象経費の1/2</p>
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（家財道具等処分・清掃支援事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	家財道具等処分・清掃支援事業
補助対象要件	<p>①町が整備する空き家データベースに情報がある物件であること</p> <p>②空き家を購入もしくは借りる方、又は空き家の売却もしくは貸すことを確約した所有者</p> <p>③市町村民税の滞納がないこと</p> <p>④空き家に保管されている家財道具等の撤去、処分及び住宅の清掃を委託により実施する経費が対象</p> <p>⑤必ず処分の着手前に申請すること</p> <p>⑥申請と処分等の着手が同年度内であること</p> <p>⑦住宅リフォーム支援事業による補助を受けていないこと（所有者に限る）</p> <p>⑧過去に同様の補助（国・県・丸森町を含む市町村からのもの）を受けていないこと</p>
補助金額等	補助金額 限度額20万円（空き家の家財処分、清掃に要した委託費の1/2）
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	しあわせ丸森暮らし応援事業（上滝地区宅地分譲地購入助成事業）
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	上滝地区宅地分譲地購入助成事業
補助対象要件	<p>①令和元年東日本台風の被害を受け、以下のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居に半壊以上の被害を受けた方</li> <li>・宅地に被害を受け、当該住居地に居住することが危険であると認められた方</li> </ul> <p>②申請日現在において申請者またはその配偶者が45歳未満で対象世帯のいずれかに該当すること</p> <p>※対象世帯</p> <p>A：夫婦いずれかが45歳未満の世帯（夫婦世帯）</p> <p>B：中学生以下の子どもを扶養している世帯（子育て世帯）</p> <p>C：2年以上丸森町外に居住していた世帯で、丸森町内に転入して1年未満又はこれから丸森町に転入する世帯（新規転入世帯）</p> <p>③上滝地区宅地分譲地（グリーンステージ上滝）の購入した土地に住宅（自己が居住するものに限る。）を取得すること</p> <p>④丸森町住宅再建促進事業補助金を受けていないこと</p> <p>⑤市町村民税の滞納がないこと</p>
補助金額等	上滝地区宅地分譲地（グリーンステージ上滝）購入金額の1/2を補助
補助申請期間	通年
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=784</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905



事業名	丸森町住宅再建促進事業補助金事業
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	令和元年東日本台風災害(以下「台風災害」という。)による被災者の早期の生活再建を図るため、被災者の住宅再建に要する費用の一部を補助。
補助対象要件	①東日本台風により被災した方で、被災者生活再建支援金(加算支援金)の受給対象者 ②町内に自らの居住の用に供する住宅を再建(建設又は購入)される方 ③令和元年10月12日から令和5年3月31日までに住宅を再建される方 ④町税等に未納がない方
補助金額等	①住宅の建設又は購入費 ・補助金額100万円/戸 ・中古住宅も対象 ・100万円を下回る場合は、その費用が限度額 ②住宅の建設又は購入に伴う土地取得費 ・補助金額50万円/戸(加算) ・土地取得費:土地購入費、宅地造成費(農地等から宅地に転用するための盛土・整地費等) ・自らが所有(3親等以内の親族からの購入を含む)する農地等を宅地に転用する場合は、造成費のみ補助対象 ・50万円を下回る場合は、その費用が上限額
補助申請期間	令和5年3月31日
その他	
ホームページ	
お問合せ先	建設課建築住宅班 0224-72-3032

事業名	結婚新生活支援事業
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	若者の定住推進や少子化対策を図るため、結婚に伴う住居費用等（住宅のリフォーム費用、家賃、引越費用）に対して補助するもの。
補助対象要件	<p>(1) 補助対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年4月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦</li> <li>② 婚姻届を受理された日における年齢がともに45歳未満の夫婦</li> <li>③ 夫婦の双方または一方が町内に住所があり、3年以上定住する意思がある夫婦</li> <li>④ 夫婦の双方が、丸森町結婚新生活支援事業補助金の申請が初めての夫婦</li> <li>⑤ 夫婦の双方が、市町村民税等の滞納がない夫婦</li> </ol> <p>(2) 補助対象費用</p> <p>①リフォーム費用 住宅の機能の維持又は向上を図るため行った修繕、増築、改築、設備更新等に要した経費（婚姻日から起算して1年前以内に実施したリフォームも対象） 【対象外経費】 ・倉庫及び車庫、門、フェンス、植栽等の外構の工事費 ・家電購入及び設置の費用</p> <p>②住宅賃借費用 家賃、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料が対象。公営住宅も対象。 勤務先から住宅手当等が支給されている場合は、それを控除した額。</p> <p>③引越費用 引越にかかった費用のうち、引越業者又は運送業者へ支払った経費が対象。</p>
補助金額等	<p>補助金の上限額は、夫婦の年齢、夫婦の合計所得に応じて以下のとおりです。</p> <p>(1) 夫婦ともに29歳以下</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①合計所得が400万円未満 65万円</li> <li>②合計所得が400万円以上 35万円</li> </ol> <p>(2) 夫婦ともに30歳以上39歳以下</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①合計所得が400万円未満 35万円</li> <li>②合計所得が400万円以上 25万円</li> </ol> <p>(3) 夫婦ともに40歳以上45歳未満 25万円</p>
補助申請期間	令和5年3月31日
その他	要事前問合せ
ホームページ	<a href="https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=783">https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=783</a>
お問合せ先	子育て定住推進課定住推進班 0224-51-9905

事業名	丸森町瓦屋根改修補助金
事業主体	丸森町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により住宅の瓦屋根に被害を受けた町民の負担軽減を図るとともに生活の安全性を確保するため、費用の一部を補助
補助対象要件	①令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により住宅の瓦屋根に被害を受けた町民 ②地震で被災した瓦屋根が告示基準に適合していないと診断された住宅の所有者又は管理者 ③町税等に未納がない世帯
補助金額等	①補助の対象となる経費は、対象工事に要する費用又は対象工事に係る屋根面積に1㎡当たり24,000円を乗じた額（240万円を限度とする。）のいずれか低い方の額 ②補助金の額は、前条の補助対象経費の23%の額を上限として決定するものとする。この場合において、決定額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
補助申請期間	令和4年7月29日
その他	
ホームページ	
お問合せ先	建設課建築住宅班 0224-72-3032